



日本共産党の小田のりあき市議は定例6月市議会で、石木ダム問題、IR・カジノ問題、米兵の拳銃持ち出し事件について、一般質問をしました。

石木ダム 行政代執行は許さない

地権者の幸福追求権、人権の尊重を

石木ダム反対地権者所有の土地を9月19日までに、家屋を11月18日までに明け渡しを命じた県収用委員会。この日時を過ぎると土地も家屋も所有権が国に移り、建物を強制的に撤去する行政代執行が可能になります。

小田のりあき市議は、佐世保市に地権者との真摯な話し合いを求め、行政代執行を決して許してはならないと朝長市長に迫りました。



連日座り込みを続ける地権者と支援者

小田 中村長崎県知事は2010年知事選挙の際、市民団体からのアンケートに「強制収容はしない。地元地権者の合意が得られるように誠心誠意努力いたします」と回答していたが、その後知事は強制収用を重ね、「行政代執行について、あらゆる選択肢を

排除することなく検討していく」と述べました。地元住民が明渡しに応じなかった場合、行政代執行を認めるのでしょうか。

朝長市長 石木ダム建設事業における土地収用法手続きにおきましては、事業主体である長崎県に全権委任している。主体的な判断は県において

排除することなく検討していく」と述べました。地元住民が明渡しに応じなかった場合、行政代執行を認めるのでしょうか。

て行われている。私自身の考えとしましても、長崎県の取組に協力して事業推進にあたってまいりたい。

小田 石木ダム建設事業は長崎県と佐世保市の共同事業でありますから、長崎県に対して行政代執行をしないように働きかけをして、地元住民と真摯な話し合いをすべきではありませんか。13世帯の方々の家と土地を強制的に取り上げて追い出すことはやめるべきです。地権者の願いは憲法13条で保障された幸福追求の権利、人格権にもとづいたものであり、行政運営についても最大限尊重されるべきです。行政代執行を行わないよう強く指摘致します。

IR＝カジノ推進より 地場産業や地元中小企業の振興を

IR＝カジノは人の不幸でもうけるな

カジノを含む統合型リゾート（IR）の誘致を大阪府、和歌山県、長崎県・佐世保市の三地域がすでに国に申請し、今度は横浜市も申請。

国はつくるのはIR（ホテル、会議場、ショッピングセンターなど）であり、カジノはその一部にすぎないといってきたましたが、実際はIR全体がカジノのために存在しています。カジノの施設面積は

IR全体からするとわずかですが、どこの国のIRも収益全体の7～8割をカジノが稼ぎ出しています。

小田 IR事業に関して市政懇談会や県民セミナーなどで、「IRが誘致された際は経済波及効果が約2600億円、地域経済の活性化に大きく貢献する」と説明されている。しかし、その経済波及

効果の源泉は、賭博であるカジノで負けた人たちによって成り立つものです。カジノ誘致を推進するよりは地場産業や地元の中小企業の振興に力を尽くすべきではないでしょうか。

朝長市長 毎年約2600億円の経済波及効果が見込まれている。良質かつ多様な雇用が創出され、定住人口の拡大、交流人口の増加など、地方創生の起爆剤、地域の活性化につながる。

※県のいう2600億円の経済効果の試算は、県の募集にこたえたカジノ業者が提出した事業計画の平均。

日米地位協定の 見直しを

米海軍強襲揚陸艦ワスプの乗組員が5月9日の深夜、佐世保市平瀬公園で実弾入りの拳銃を手に死亡した事件。また米海軍佐世保基地の日本人警備員が基地外の公道で拳銃を携行した事案について質問した小田のりあき市議。

「現在、捜査が行われていると思いますが、果たして、日本の警察がどこまで踏み込めるのか、疑問に思います。そこで立ちはだかるのが日米地位協定です」、「日米地位協定について、全国知事会も日米両政府に抜本的な見直しを求めています。米軍基地のない府県を含む47知事の『総意』は極めて重いものです」とのべ、日米地位協定の見直しを国に要望することを求めました。

市民団体から6月市議会に提出された請願の結果

請願項目	共産	自民	公明	国民・社民
消費税増税中止を求める意見書を国に提出すること	○	×	×	×
国保税の国庫負担割合の引き上げ・子どもの均等割軽減を求める	○	×	×	×
安心して生活できる年金制度を政府に求める	○	×	×	×